

電力広域的運営推進機関 第226回理事会議事録

- 1 開催日時 2019年(令和元年)12月25日10時00分～10時15分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名
(出席) 金本理事長、都築理事、進士理事、寺島理事、内藤理事
(欠席)
(監事出席) 高木監事、千葉監事
- 5 議題

決議事項

第1号議案 容量市場参加登録補助業務に係る外部委託の契約締結について

第2号議案 九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき金本理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

第1号議案 容量市場参加登録補助業務に係る外部委託の契約締結について

都築理事から、第218回理事会(第1号議案)にて議決した容量市場参加登録補助業務に係る外部委託について、落札者である株式会社NTTネクシアと契約を締結したいとの提案があった。続いて、契約の内容について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について

内藤理事から、2019年11月に九州電力株式会社が実施した九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制に関し、業務規程第180条第2項の規定に基づき、その出力抑制が法令及び送配電等業務指針に照らし適切であったか否かを確認及び検証した結果、妥当であると認めることとし、その旨を検証結果とともに公表したいとの提案があった。続いて、今回の出力抑制に関し、①再エネの出力抑制に関する指令を行った時点で予想した需給状況、②優先給電ルールに基づく抑制・調整(下げ調整力確保)の具体的内容、③再エネの出力抑制を行う必要性の各項目について事務局で検証した結果、今回の出力抑制の指令は適切であったと判断しているとの説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2019年12月16日から同年12月20日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、系統アクセス室長が回答を行った事前相談案件3件及び本機関が接続検討の回答を行った案件の契約申込みに伴う回答内容の確認1件についての実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10時15分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2020年1月16日

理事長 金本 良嗣

理事 都築 直史

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 高木 佳子

監事 千葉 彰